

令和2年度（6回）二宮町社会教育委員会議 会議録

日 時：令和3年2月16日（火）13時30分より

場 所：二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者：（社会教育委員） 蓮實茂夫委員長、伊達良雄副委員長、一色由利子委員、
久保田秀実委員、関口金由紀委員、橋本由恵委員
古正栄司委員、三宅栄子委員
（事務局） 森教育長、黒石教育部長、小笠原生涯学習課長、
小嶋生涯学習・スポーツ班長、小泉主事

傍聴者 2名

資料

- ・会議次第
- ・資料 1 令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案）
第5回社会教育委員会議（書面会議）資料に関する質問・ご意見
- ・資料 2 令和2年度 放課後子ども教室実績報告
- ・参考資料 令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【葉山町会場】
神奈川県教育委員会 企業等による教育プログラム提供事業

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議題

（1）令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案）について

資料1を事務局より説明

（委 員）基本方針（案）に新しい生活様式を取り入れていますが、小中一貫教育との整合性が取れないのではと感じました。新しい生活様式は密にならないことを前提としているが、小中一貫となると1つの校舎に小学生と中学生が在籍することになるので、相反していることを述べているように感じられます。

（教 育 長）新しい生活様式が示されるなか、この1年間町として様々なコロナ対策をとってきました。小中一貫教育については、一昨年前から研究を進めてきました。当初は、小学校と中学校の子ども達を全て集める形での小中一貫教育を想定していましたが、新しい生活様式を踏まえて、施設分離型の小中一貫教育という形で子ども達の学びや主体性を高める教育についてワーキンググループを中心に検討を進めており、そのカリキュラムがもうすぐ完成すると

ころです。そのカリキュラムに基づき、子ども達がどのような内容を勉強していくか、そして、教育方法についても見直す方向です。また、アドバイザーとして川崎市立川崎小学校の先生をお招きしており、全員挙手全員参加の授業に向けた学校研究も進めています。全員挙手全員参加型の授業に向けて、手を挙げられない子どもの気持ちを先生または周りの子ども達が汲み取り、どのように意思表示出来る環境をつくりフォローしていくか、4月からのスタートに向けて3月までの間に町内全ての小・中学校で基本的な考え方や方法を実践しながら、どのような授業形態が子ども達の主体性を高めるか、そして、学びを深めるかについて研究を進めている状況です。

(委員) 基本方針(案)のなかに「持続可能な社会をつくる」という文言が追加されている。今後の社会にとっても重要な考え方であり、社会教育のどこかにも「持続可能な」という言葉が必要だと感じている。これまでの社会教育における子ども達の関わり方はどちらかと言うと受け身でした。基本方針(案)にも示されている通り、これからは持続可能な社会の作り手を育成していく事が重要だと言われています。子ども達が主体的に関わろうとしていくことが大事だと思っています。基本方針(案)のP10に社会教育全体について記載されていますが、この部分に「持続可能な社会における主体的な作り手を育成していく」というような文言があると良いかなと個人的に思いました。

(事務局) 重要な視点だと思いますので、社会教育の文章については再度検討させていただきます。

(委員長) 基本方針(案)にも、令和3年度は継走大会及び二宮町体育祭は開催見送りと記載されていますが、スポーツ推進委員等の関係団体の意向はどうなっているのでしょうか。また、継走大会や二宮町体育祭は、町民間の交流を促す重要な行事でもあると認識しています。代替事業の一つとして、ニュースポーツのユニカール大会等も過渡期であり、町全体を巻き込むレベルまでは至っていないかと思えます。各地域の選手集め等の様々な課題はあるなかで、今後時代に合った形で企画や実行していく為には、町が主導していかないと難しいと考えていますが、今後町主催事業は減少していくのでしょうか。

(事務局) 継走大会や二宮町体育祭ですが、このコロナ禍において町内全地区の方が一堂に会して開催することは難しいというのが現状です。令和3年度の体育事業については、スポーツ協会によるスポーツフェスティバルを開催予定です。このスポーツフェスティバルは、町内の各スポーツ団体が集まり企画運営を行います。町民の皆さんは好きなタイミングで来て、いつでも帰ることが出来るという形で開催することで密を避ける予定です。町としては、このスポーツフェスティバルを令和3年度は後押ししていく方針です。また、バウンスポールやユニカール等のニュースポーツについては、スポーツ推進員がニュースポーツの普及に当たり、推進員内でルール of 把握や審判講習を行っているところです。このニュースポーツについても全町あげての大会は難しいと思えますが、町内の近隣地区同士で集まって体験会を開催するなど町民

間の交流を促すことが出来ると思いますので、スポーツ推進員にも来年度事業の計画をお願いしているところです。

(委員長)「いつでも誰でも」というのが社会教育の基本的なスタンスになるかと思えます。町主催事業を開催していただくと、町民にとって公平に誰でも参加出来る状況を作れるかと思えますので、今後も引き続き視野に入れていただきたいです。

(2) 令和2年度放課後子ども教室について

資料2を事務局より説明

(副委員長) 二宮小学校の開催状況について補足します。令和元年度は157名の申込がありました。開催日に雨天はなく校庭も利用できる状態だからよかったものの、雨天だった場合にはどうしたらよいかというのが課題でした。今年度の開催にあたり、低学年と高学年で開催日を分けたうえで学童利用者を対象外とした結果、申込者が84名まで減少した形です。事業終了後の感想ですが、地域からのサポーターが増えたことと申込数が減少したことから、見守りの目が行き届いた形で開催出来たと思います。しかし、高学年の放課後子ども教室を一度も開催出来なかったことが悔やまれるので、高学年が参加したくなるような企画を検討していければと考えています。また、地域の見守る方を多くしようということで、学校運営協議会において子どもの放課後居場所班を作成したところ、協力者を8名募ることが出来ました。会議を2回設けて活動内容等について検討を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在会議が出来ていない状態です。来年度は、6月頃から放課後子ども教室を開始し、放課後子ども教室事業終了後に、子どもの放課後居場所班独自の企画を何回か出来ればと思っています。この企画を通じて、地域との繋がりを深め、更に子どもの居場所を設けていく予定です。

(委員) 今年度初めて一色小学校の放課後子ども教室を担当して感じたことをお伝えします。まず、放課後子ども教室の実施にあたり、大学生や地域の方々等に関わっていただきました。子ども達にとって、色んな大人達との関わりがあるのは良い事だと思いますが、協力いただいた方々の放課後子ども教室に対する意識や子ども達との距離感が曖昧になっているように感じました。この点について、共通意識を持てると良いかなと思いました。次に、今年度は友情の山を中心に、子ども達に自由に遊んでもらうことを主として実施しましたが、自由度を高めれば高めるほど見守りの目が届きにくくなり、自由度と見守りのバランスが難しいなと感じました。ただ単に見守りの目を増やすだけでは、大人が関わりすぎて子ども達の主体性を損ねてしまう可能性があるため、色んな方々のご意見を聞きながら来年度に向けて検討していければと思います。

(委員) 山西小学校の放課後子ども教室ですが、一部コーナー遊びを設けながら、自

由遊びを主として開催することで、遊びの選択肢を狭めずに主体的に遊んでいたように感じました。特に、学校内で焼き芋を作った際には、高学年が低学年をリードして火起こしを行う場面も見受けられ、異学年が交流する場としても良い機会を提供することが出来ました。参加者や保護者からも好評であり、このコロナ禍において友達と遊べる場は貴重なので、ぜひ回数を増やしてもらいたいとの意見も伺っています。先ほども仰っていましたが、サポーター達が子ども達の主体性を尊重した見守り方を共通認識として持つ必要があると思います。また、子ども達が安全に遊べるように事前に危険を排除しておくことも重要であり、どちらも研修を設けることが出来ると良いかと思いましたが、但し、安全性にばかり注力してしまうと子ども達の自由度を損なう可能性がある為、保護者の方々にも怪我が起きてしまう可能性があることを理解していただくようご案内することも必要かと思いましたが。

(委員長) 一色小学校の登録者割合が、他校と比べて高いのは何か思い当たる要因はありますか。また、全体的に6年生の登録者数が少ないのは何が要因だと考えられますか。

(委員) 一色小学校の登録者割合の件ですが、子ども達や保護者にとって魅力的な講座であるということが一つ要因として挙げられると思います。

(委員) 他校よりも生徒数が少なく生徒同士の距離が近いことから、お互いに誘い合っていて参加しているという点も要因に挙げられるかと思えます。また、高学年の登録者数が少ない理由としては、高学年であれば家で一人でいても心配がないことや教室の内容としてニーズが無いというのが挙げられるかと思えます。

(委員長) 一色小学校では、高学年が低学年に指導するような場面はなかったのでしょうか。

(委員) 山西小学校と同様に焼き芋を作った際には、そのような場面も見受けられましたが、そこを意図した訳ではありませんでした。

(委員) 高学年は自転車等での行動範囲も広いことから、放課後子ども教室に来なくても遊ぶことが出来ているという点も登録者数が少ない理由の一つかと思えます。仮に高学年向けのプログラムを作成したとしても、高学年にとって受け身になるプログラムはより一層魅力を感じないかもしれないので、そこが難しいところではないでしょうか。

(委員) 高学年になると私達サポーターの関わり方も難しく感じます。それぞれ個性も出てきて我が出てくる部分もあるので、その部分は対策が必要かなと感じます。

(教育長) 安心安全と子ども達の自由という点は、相反している部分もあるかと思えます。しかしながら、万が一の事態に備えておくことも必要です。先ほど「研修」という言葉が出てきましたが、最初の放課後子ども教室の開始前にマニュアル等を参考に子ども達への見守り方を確認しているかと思えますので、その部分を周知していただければと思います。当事業の名称のなかに「教室」

という単語が含まれていることから、学校の延長上にある事業と認識されてしまいそうですが、考え方としては子どもの居場所づくりがメインであり、自由に遊べて万が一の場合には周囲に頼れる大人がいるという認識を保護者や参加者の方に周知出来ると良いのかなと思います。

(委員) 自治体によっては、放課後子ども教室サポーター用のハンドブックを設けているところもあります。各学校の AED の場所や緊急時の対応や連絡先について研修があると良いかなと思います。

(3) その他

参考資料を事務局より説明

5 閉会 15:30